

(お 知 ら せ)

令和元年10月8日  
京都市保健所  
(担当 健康安全課)  
TEL 222-4244

### 食中毒の発生について

令和元年10月2日(水)午前11時10分、患者本人から本市医療衛生センターに以下のとおり連絡があった。

『知人と2人で9月25日(水)に、飲食店「熊の焼鳥 祇園白川」で鳥の刺身12種盛り等を喫食したところ、2人共が下痢、発熱、腹痛等の症状を呈している。』

医療衛生センターが調査したところ、東山区内の飲食店「熊の焼鳥 祇園白川」を令和元年9月25日(水)午後7時30分に利用した1グループ2人と、9月27日(金)に利用した1グループ3人の、計2グループ5人中4人が9月28日(土)午後8時から9月30日(月)午後7時30分にかけて下痢、発熱、腹痛等の症状を訴えていることが判明した。

さらに、本日までに、患者4人の便からカンピロバクター属菌が検出された。京都市保健所では、患者に共通する食事が当該施設で提供された食事のみであること、患者の発症状況が類似していること、患者4人の便からカンピロバクター属菌が検出されていること及び患者を診察した医師から食中毒の届出があったことから、当該施設が提供した食事を原因とする食中毒であると断定し、令和元年10月8日(火)から10日(木)まで3日間の営業停止を命令した。

医療衛生センターは、当該飲食店に対し、施設の清掃、消毒の徹底を指導するとともに、食材の取扱いなど食中毒予防に関する再教育を行い、被害の拡大と再発の防止に努めている。

○ 患者喫食メニュー

9月25日(水) 鶏刺し12種盛り、串盛合わせ、サラダ、卵かけご飯等  
9月27日(金) 鶏刺し12種盛り、串盛合わせ、卵かけご飯等

○ 原因施設

屋 号 熊の焼鳥 祇園白川  
所在地 京都市東山区元吉町70番地14  
営業者 株式会社G l i d g e 代表取締役 谷村 昌樹  
業 種 飲食店営業

患者 状 況	喫食者数	5人(男:3人 女:2人)
	患者数	4人(男:2人 女:2人)
	初発日時	令和元年9月28日(土)午後8時
	主な症状	下痢、発熱、腹痛等